

セキュリティ・プランナー資格の概要

1. 資格取得について

セキュリティ・プランナー資格とは

全警協による資格認定登録を受け、協会認定セキュリティ・プランナーの名称を用いて、防犯・防災を主に、警備対象ごとの最適な安全を実現するためのプランを策定、提案、実行します。各種警備業務の内容を十分に理解したうえで、それらを適切に組み合わせることができます。平成29年12月までに49回の講習を開催し、約2,900名が資格を取得されています。

資格を取得するためには

講習の目的・方法	セキュリティ・プランナーとしての役割を担うために必要な知識と技能を習得するため、講義及び技能実習を行います。さらに、一定レベル以上の知識と技能の有無を判定することを目的として、修了考査を行います。
受講資格	学歴、職歴、業種、協会加盟の有無等の制限はありませんが、警備業法に定める欠格事由に該当する方は受講できません。
講習の期間	3日間
受講料（税込）	¥37,800
資格登録申請料（税込）	¥5,400
資格の有効期間	登録月に応じて5年間（更新可）

2. 資格更新について

更新の方法	資格登録の有効期間が満了する前の6か月間に、eラーニングによる更新講習を受講した後、再度登録申請を行うことであらためて有効期間が5年間延長されます。
更新講習受講料（税込） ※資格者証作成費用・手数料を含む	¥16,800

3. 資格者に対する施策について

①セキュリティ・プランナーミーティングの開催

セキュリティに関する最新情報を伝達することや、資格者同士が交流する機会を設けることを目的として「セキュリティ・プランナーミーティング」を開催しています。具体的には「セミナー＋意見交換会」で、平成28年5月から大阪や愛知などでしています。大学教授や有識者を講師として招き、警備業から考える防災減災、サイバー犯罪対策等のテーマでセミナーを行っております。

②セキュリティタイムの「未来を切り拓く」コーナーへの掲載

全警協機関誌セキュリティタイムの「未来を切り拓く」コーナーに、資格取得の動機や資格の活用方法などを掲載し、資格者の人物紹介を実施しております。